

毎日の生活のためになる情報を  
たくさんお届けします!

# Information

## インフォメーション

### お知らせ



土日でも住民票の写しと  
印鑑登録証明書の交付が  
受けられます

役場の閉庁日でも公民館が開館しているときは、住民票の写しおよび印鑑登録証明書の交付が受けられます。

とき 午前9時～午後5時

ところ 公民館2階事務室

請求の際に必要なもの

- 住民票の写し
- 申請者の本人確認書類
- 代理人の方が請求をする場合は、委任状または代理人選任届

- 印鑑登録証明書
- 印鑑登録証(手帳)
- 申請者の本人確認書類

注意

- 役場の閉庁日と公民館の閉館日が重なったときは、交付ができません。
- 本人確認書類については事前にお問合せください。
- 公民館では、転出・死亡した方

の住民票(除票)の写しの交付および住民異動や印鑑登録などの手続きはできません。

問合せ先 役場 住民課

内線174

### 住宅用太陽光発電システム 設置費補助金

住宅用太陽光発電システムを設置される方に対し、費用の一部を補助しています。

補助対象システム

- 住宅(店舗等との併用住宅を含む)の屋根等への設置に適した低圧配電線と逆潮流ありで連係し、かつ太陽電池の最大出力が10キロワット未満であること
- 増設する場合、既設分を含めて10キロワット未満であること
- 未使用品であること
- 電力会社と電力受給契約を締結すること

補助対象者

- 自ら居住し、または居住を予定する町内の住宅に太陽光発電システムを設置する方(既に

設置されている方、設置工事を開始している方は対象外です。)

- 申請年度内にシステムの運用を開始することができる方(要綱に定める期限までに実績報告書を提出できること)
- 過去にシステムの設置に関し、町から補助金の交付を受けていない方

※自らの所有でない住宅にシステムを設置する場合、住宅の所有者に承諾書をもらう必要があります。

※集合住宅にシステムを設置する場合、電力会社と自ら居住する部分のみ電力受給契約を締結するときに限り、補助の対象となります。

補助金額

1システム当たり一律3万円

その他 申請書様式は産業環境課窓口で配布、または町ホームページからダウンロードできます。

問合せ先

役場 産業環境課  
内線159

## 防犯対策センサーライト補助金

安全に安心して暮らせるまちづくりを目的に、防犯対策として、住宅にセンサーライトを購入設置した方に対し、補助金を交付します。

**対象** 町内に住所を有する方（住民基本台帳に記載）で、平成28年4月1日から平成29年3月31日までにセンサーライトを購入設置した方

※補助の対象は1世帯につき1基を限度とし、昨年度以前に補助を受けた世帯は対象となりません。

**補助金額** センサーライト購入設置金額の2分の1以内とし、2000円を限度額とします。（1000円未満切り捨て）

※別途購入した乾電池等の電源費用を除く

**申請方法** 補助金の交付を申請しようとする方は、センサーライト設置完了後、平成29年3月末日までに書類を添えて申請してください。

※申請書は防災危機管理課窓口で配布、または町ホームページ

からダウンロードできます。  
**申込・問合せ先** 役場 防災危機管理課 内線151

## 9月21日～30日 秋の全国交通安全運動

秋は、行楽やスポーツなどで外出する機会が増え、人や車の動きが盛んになります。

また、秋は日没時刻が日増しに早くなることから、運転者にとっては歩行者や自転車の動きが見えにくくなります。さらに、夕暮れ時から夜間にかけては交通量が多いこともあり、子どもや高齢者が交通事故に遭う危険性が高まります。

そこで、次の運動重点に沿った秋の全国交通安全運動を県民総ぐるみで展開し、交通事故の防止を図ります。

### ○運動重点

**運動の基本** 子どもと高齢者を交通事故から守ろう

### 取組重点

- ・夕暮れ時と夜間の歩行中・自転車乗車中の交通事故をなく

そう

- ・全ての座席でシートベルトとチャイルドシートを正しく着用しよう

- ・飲酒運転を根絶しよう

## 民間金融機関が一斉防災訓練を実施します

銀行、信託銀行、信用金庫、信用組合、農漁協などすべての民間金融機関（郵便局、公的金融機関を除く）では、店舗の主要シャッターの一部を閉鎖するなどの「金融機関一斉防災訓練」を実施します。この訓練は、東海地震警戒宣言発令時に窓口業務が停止され、一部の店舗内ATM以外は稼働しないことを広く周知する目的で実施されます。

**とき** 9月1日（木）午前10時30分から5分程度

**対象** 愛知・岐阜・三重の東海地震防災強化地域内全金融機関（郵便局など一部を除く）

### 内容

①前記時間帯に主要シャッターの一部を閉鎖

②「警戒宣言発令時の金融機関の対応」リーフレット等の配布  
※訓練実施時には、別の通用口が確保され、ATMを含め業務は平常どおり実施されます。店舗によっては、シャッターを閉鎖しない、あるいは半分のみ閉鎖される場合もあります。警戒宣言発令時等の具体的な対応については、お取引の金融機関にお尋ねください。

**問合せ先** 名古屋銀行協会 総務部 ☎(231)7851

## 誰もが大治町で安心して暮らせるように日常生活自立支援事業

**対象** 認知症高齢者、知的障害者、精神障害者などで、ご自身で契約などの判断をすることが不安な方や、お金の出し入れ、書類の管理などに不安のある方

### 内容

①福祉サービスの利用援助  
・福祉サービスの利用、または利用をやめるために必要な手続き  
・福祉サービスの利用料を支払

## 平成29年度新入学児童の健康診断および入学説明会

町教育委員会では、平成29年

う手続き

・福祉サービスについての苦情解決制度を利用する手続き

② 日常的金銭管理サービス

・年金および福祉手当の受領に必要な手続き

・医療費、税金、社会保険料、公共料金等を支払う手続き

・右記の支払いに伴う預金の払い戻し、預金の解約、預金の預け入れの手続き

③ 書類等の預かりサービス

・年金証書、預貯金の通帳、契約書類、保険証書、実印、銀行印等

利用料

① 1回 1200円

② 1回 1200円

③ 年間 3000円

(月額250円)

※生活保護受給者は①②について無料です。

問合せ先 社会福祉協議会

☎(442)0913

度に小学校へ入学する児童を対象に就学時健康診断と入学説明会を行います。

対象児童の家庭には案内を郵送しますので、実施日の5日前になつても届いていない場合は学校教育課までお申し出ください。

とき

・大治小学校 10月20日(木)

・大治南小学校 11月10日(木)

・大治西小学校 10月27日(木)

受付時間 午後1時～1時20分

検査時間 午後1時30分～3時30分

対象 平成22年4月2日～平成23年4月1日生まれの児童

※詳しくは、案内をご覧ください。

問合せ先 役場学校教育課

内線188



## 募集



### 第39回文化展出展者

文化展にあなたの作品を出展しませんか。

とき 11月5日(土)午前10時～午後4時、11月6日(日)午前10時～午後3時

ところ 公民館

対象 町内在住・在勤の方

出展品 絵・書・写真・手芸・陶芸等

参加費 無料

申込期間 9月1日(木)～25日(日)

申込・問合せ先 公民館内 社会教育課

☎(443)2671

文化展にあなたの作品を出展しませんか。

## お願い



プラスチックごみ・不燃ごみ・資源はステーション回収です

プラスチックごみや、不燃ごみ、資源が可燃ごみの収集路線上に出されているのを多く見掛けます。

プラスチックごみ等はステーション回収です。可燃ごみの収集路線上に間違つて搬出されたごみは回収されずにそのまま残され、路上にごみが散らばっていることもあります。

路上に散らばったごみは、町的美観を損なうだけでなく、近くにお住まいの方が掃除をして片付けるなど、近隣の方にも多大な迷惑を掛けています。

ただ捨てれば良いという気持ちではなく、しっかりとルールを守つてごみを出してください。

問合せ先 役場 産業環境課

内線159





個人番号(マイナンバー)カードの受け取りのお願い

個人番号カードを申し込み、案内はがき「個人番号カード交付・電子証明書発行通知書兼照会書」が届いた方は、役場住民課での早急な受け取りにご協力ください。

**受取可能時間** 月～金曜の役場開庁時間内(祝日を除く)  
**問合せ先** 役場住民課  
内線174



**9月の公民館ロビー展示**

**水墨画展**  
1日(木)～15日(木) ●水墨画同好会

**男女共同参画パネル展**  
16日(金)～30日(金) ●社会教育課

※日程は都合により変更する場合がありますのでご了承ください。

相談



消費生活相談

電話による強引な押し売りや、頼んでもいない商品が届いたことはありませんか。商品やサービスの多様化によって、事業者と消費者の間で悪徳商法、多重債務などのトラブルが発生しています。

町では、そのような被害を未然に防ぐため、月に1回専門の相談員を配置し、問題解決のために助言などを行う消費生活相談窓口を開設しています。少しでも不安を感じたら、一人で悩まずに窓口をご利用ください。早めの相談が被害拡大を防ぎます。

なお、相談は先着順となりますので、お待ちいただくことがあります。

**とき** 9月21日(水)午後1時30分～4時30分(午後4時受付終了)  
※毎月第3水曜に開催していますが、変更となる場合もあります。

**ところ** 役場 2階 旧保健センター

**相談料** 無料  
**申込・問合せ先** 役場 産業環境課  
内線137

税理士による  
無料税務相談会

東海税理士会津島支部所属の税理士による、無料税務相談会を行います。相続税、贈与税に関する相談、税について分らないこと、事業を始められる方など、ぜひこの機会をご利用ください。

**とき** 10月12日(水)午後2時～4時(一人30分以内)

**ところ** 役場 2階 第2会議室

**申込方法** 事前の予約制で行っていますので、開催日の前日までに税務課へ電話でご予約ください。

その他

- 申告書の作成に関する相談会です。税額に関する内容についてはお答えできない場合があります。また、申告書等の税務書類の作成も行いません。
- プライバシーは守られます。

**問合せ先** 役場 税務課  
内線175・176

全国一斉「高齢者・障害者の人権あんしん相談」強化週間

虐待や嫌がらせ、差別などでお困りの高齢者や障害者の方、周りでそういったことを見聞きしたという方、電話による相談に応じます。

相談は無料、秘密は厳守しますので、一人で悩まずお気軽にご相談ください。

**とき** 9月5日(月)～11日(日)

- 平日午前8時30分～午後7時
- 土日午前10時～午後5時

※通常は、平日午前8時30分～午後5時15分

**相談員** 法務局職員および人権擁護委員

相談専用電話

☎0570(003)110

**問合せ先** 名古屋法務局 人権擁護部 ☎(952)8111

内線1450

公証役場無料相談会

財産の相続について不安を抱えていませんか。法律の専門家で

お知らせ 募 集

公務員の公証人は、遺言の内容を慎重に検討して書面にします。その原本は、公証役場で長く保管されますので、紛失・破棄の心配もありません。また、相続開始後は、すぐに遺言に基づく手続きを進めることができます。

遺言のほか、高齢者の任意後見、離婚に関する取り決めなどの相談を、無料でお受けしています。公証週間中は特に態勢を強化して相談会を開催しますので、ぜひお気軽にお出掛けください。電話での相談にも応じます。

**とき** 10月1日(土)～7日(金) 午前9時30分～午後4時  
 ※土日も開催  
**ところ** 葵町公証役場  
 ☎(931)0353

## 司法書士による 無料法律相談

10月1日は「法の日」です。愛知県司法書士会では、この日にあわせて「司法書士法律相談会」を開催します。相談は無料ですので、お気軽に

お 願 い 相 談

ご相談ください。

**とき** 10月1日(土)午前10時～午後3時  
 ※要予約(当日受付あり)  
**ところ** あま市甚目寺公民館 2階 研修室  
**内容**

- ・土地や建物の相続、遺言、売買、贈与などに関する事
- ・株式会社設立や増資などの会社や法人に関する事
- ・供託手続き、訴訟書類の作成に関する事

※法律相談については140万円以下の民事紛争に限る  
**相談員** 愛知県司法書士会会員  
**申込・問合せ先** 愛知県司法書士会 ☎(683)6686

## 法務局休日相談所

全国一斉法務局休日相談所(名古屋法務局)を開設します。  
**とき** 10月2日(日)午前10時～午後4時  
**ところ** 名古屋法務局  
**内容** 法務局が所掌する業務(登記、筆界特定、人権擁護およ

ス ポー ツ 催 し

び供託等)をはじめ、遺言等の公証証書の作成に関する相談や、日々の生活のさまざまな心配ごと、困りごと、悩みごとについて、法務局職員や公証人、司法書士、土地家屋調査士、人権擁護委員および法テラス弁護士が無料でおよび法テラス弁護士が無料で相談を受けます。

相談は予約制ですが、空き状況により当日相談できる場合があります。  
 ただし、法テラス所属弁護士に対する相談は、先着12組の完全予約制です。  
**申込・問合せ先** 名古屋法務局 ☎(952)8170



## スポーツ 体育協会主催 町民体力テスト

体力チェックをしてみませんか?  
 年に一度体力テストを受けて、

健康づくりに役立てましょう。詳しくは、広報おおはる10月号でお知らせします。  
**とき** 10月10日(月)受付午前9時～11時  
 ※測定は1～2時間で終了します。

- ところ** スポーツセンター  
**対象** 町内在住・在勤の方  
**種目**
- 1 握力
  - 2 上体起こし
  - 3 長座体前屈
  - 4 反復横とび
  - 5 20mシャトルラン
  - 6 立ち幅とび
  - 7 開眼片足立ち

※身長・体重測定も実施します。  
**参加費** 無料  
**持ち物** 体操のできる服装、体育館シューズ  
**その他** 体力テスト終了後、あめすくいができます。  
**問合せ先** スポーツセンター ☎(443)7077

講 座 ・ 教 室

体育協会主催  
町民柔道大会

**とき** 10月16日(日)午前9時  
**ところ** スポーツセンター

**対象** 町内在住・在勤の方で受け身のできる方および所属クラブ員  
**部門** 一般男子の部、女子の部(中学生以上)、中学生男子の部、小学6年生以下の部、小学4年生以下の部、小学2年生以下の部、幼児の部  
**競技方法** 試合はリーグ戦およびトーナメント戦とします。

ただし、参加人数により変更する場合があります。

**参加費(傷害保険料を含む)**

- ・中学生以下 100円
- ・一般 200円

※大会開催中の傷害については応急手当をしますが、その後の責任はスポーツ傷害保険の範囲内とします。

**申込期間** 9月12日(月)～10月7日(金)

**主管クラブ** 大治柔道育英会

**その他** 女性は柔道着の中に丸首・白色Tシャツを着用してください。

**申込・問合せ先** スポーツセンター  
☎(443)7077

体育協会主催  
ゲートボール教室

**とき** 10月24日(月)～28日(金)午前9時～10時30分(全5回)

**ところ** 多目的スポーツ広場  
**対象** 町内在住・在勤の方  
**内容** 基本競技ルール等の指導および実技講習

**指導員** ゲートボールクラブ員  
**参加費(傷害保険料を含む)** 一人 400円

※教室開催中の傷害については応急手当をしますが、その後の責任はスポーツ傷害保険の範囲内とします。

**持ち物** 運動できる服装・スティック

※お持ちでない方はご用意します。

**申込期間** 9月19日(月)～10月14日(金)

**主管クラブ** ゲートボールクラブ

**申込・問合せ先** スポーツセンター  
☎(443)7077

スポーツ推進委員会主催  
町民はつらつウォーキング

愛知万博瀬戸会場にもなった「海上の森」を歩いてみませんか。豊かな森林や農地、水辺などがあり、オオタカやシデコブシなどさまざまな動植物が生息する森を歩きます。

**とき** 11月19日(土)

- ・受付 午前8時15分
- ・出発(観光バス) 午前8時30分
- ・帰着 午後5時ごろ

**集合場所** スポーツセンター

**対象** 町内在住・在勤の方で、小学4年生以上の健康な方

**行き先** 海上の森(瀬戸市)

標高差200mほどの軽い登山道です。

- ・距離 約7.7km
- ・時間 約4時間

**定員** 40名  
※小学生は保護者同伴

**参加費(傷害保険料を含む)**

一人 3000円

**募集期間** 9月25日(日)～11月6日(日)

※定員になり次第締め切りします。

**受付場所** スポーツセンター

事務局窓口  
※窓口で申込書に記入の上、参加費を添えて申し込んでください。

**その他** 弁当・飲み物は出発前までに各自でご用意ください。

**問合せ先** スポーツセンター  
☎(443)7077



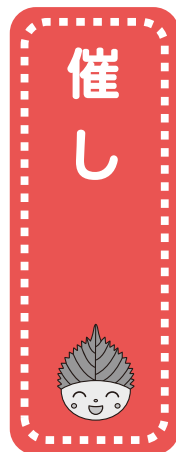
●海上池



●登山道



お知らせ 募集



## 文化協会推進事業 吟葉流詩吟クラブ発表会

会員のおさらい発表会を開催します。体験コーナーもありますので、皆さんも声を出してみませんか。

また、会員も募集しています。

**とき** 9月24日(土)正午開演

**ところ** 公民館3階講堂・体育室

**入場料** 無料

**問合せ先** 公民館内 社会教育課

☎(443)2671

## 文化協会推進事業 世界の名曲に親しむ

世界の名曲を私たちと一緒に歌い、楽しいひとときを過ごしませんか。

〜コーラスクラブ〜

**とき** 10月1日(土)午後2時〜3時

**ところ** 公民館2階視聴覚室

お願い 相談



## 大治太鼓保存会 1日体験教室

〜太鼓をたたいて

ストレスを解消しましょう〜

**とき** 9月17日(土)午後6時〜7時

**ところ**

公民館3階講堂・体育室

**対象** 町内在住の小学1年生以上の方

**定員**

先着20名

**申込期間** 9月1日(木)〜9日(金)

**申込・問合せ先**

公民館内 社会教育課

☎(443)2671

**対象** 町内在住・在勤の方  
**講師** 大西由則氏  
**参加費** 無料

**申込期間** 9月3日(土)〜24日(土)

**申込・問合せ先**

公民館内 社会教育課

☎(443)2671

スポーツ 催し



## 身に付けよう応急手当 普通救命講習I

**とき** 9月25日(日)午後1時〜4時

**ところ** 海部東部消防組合消防本部 講堂

**対象**

大治町・あま市に在住・在勤・在学の方で15歳以上の方

**内容** 成人に対するAEDを用いた心肺蘇生法、大出血時の止血法

**定員** 15名

**参加費** 無料

**受付期間** 9月5日(月)〜18日(日)

**申込場所**

海部東部消防組合消防本部消防署・北分署・南分署

**申込方法** 普及講習受講申請書で受け付けます。

※申請書は、消防本部・各消防署で配布、または海部東部消防本部ホームページからダウンロードできます。

※メール・電話・ファクスでの申し込みはできません。

**問合せ先** 海部東部消防組合消防本部消防課

☎(442)1605

HP <http://www.amatobu-119.jp>

### 防災豆知識

## 車を運転中にもしも地震が起きたら

- スピードを落として道路の左側に寄せ、停車してエンジンを切る。
- ラジオ等で地震の情報を収集する。
- 車から離れるときは、窓を閉めてキーを付けたままにする。
- 高速道路では、ハンドルが奪われないように注意し、前後の車間を調整してスピードを下げる。脱出する場合は、1キロ毎にある避難口を利用する。

※「災害は忘れたころにやって来る」とよく言われます。日ごろの用心を忘れないようにしましょう。

講座・教室